

第6部

計画の推進

この計画を達成するためには、安八郡広域連合および郡内3町が中心となって、各町の社会福祉協議会や民生児童委員協議会をはじめとした関係団体、医療機関、民間事業者、住民の協力を得て進めていく必要があります。目標は1年1年の積み重ねによって達成できるのですから、計画の進行管理等のために、次のことを行っていきます。

1 計画の進行チェック

この計画の進行状況等をチェックするため、安八郡高齢者プラン推進委員会を設置し、必要に応じて報告・検討・審議します。また、各町においては、毎年事業の進捗状況等を把握し、評価していきます。

2 住民への広報

この計画は、安八郡広域連合の介護保険事業計画であるとともに、郡内3町の老人福祉計画でもあり、安八郡広域連合および郡内3町の行政、各町の社会福祉協議会や民生児童委員協議会、医療機関・社会福祉施設等の民間事業者、さらには地域住民との連携のもとに推進していくものです。特に、今後増大していくと予想される要介護高齢者やひとり暮らし高齢者等への多様なニーズに応えるには、介護保険サービスのみでは限界があり、各町の社会福祉協議会が中心となって、ボランティアなどによる地域福祉を推進する必要があります。また、郡内3町の40歳以上の住民は、安八郡広域連合を保険者とする介護保険の被保険者です。住民にこの計画を理解してもらうため、また、住民一人ひとりがこの計画の推進役となっただけのよう、計画および計画を推進するための事業についての広報活動に努めます。

3 介護職員の処遇改善

厚生労働省の調査によると、介護従業員の採用が困難である原因としては、「賃金が低い」が最も高く、次いで「仕事がきつい」「社会的評価が低い」などとなっています。介護は、介護サービス利用者の回復や自立を助けるものです。仕事を通じて温かなコミュニケーションも発生するため、賃金さえ人並みであれば介護職に就きたいという人がかなりいると考えられますが、肝心の賃金が低いために、介護職員の生活が苦しく、就労対象として敬遠されがちです。賃金の低さと人手不足は、人間関係の悪化を招きます。介護の質が低いのは、そこで働いてい

る人の人間性の問題ではなく、待遇と環境の悪さによって自尊心が低くなり、良好な関係を築けなくなるからです。劣悪な環境に置かれた介護職員が、サービス利用者に満足される質の高いサービスを提供することができるでしょうか。

介護報酬には介護職員処遇改善加算という給与の上乗せが国から支給されています。現在の介護職員処遇改善加算は、加算Ⅰ（月額37,000円）～加算Ⅴ（月額12,000円）に区分されています。介護サービス事業者には、できるだけ加算Ⅰをめざしていただくとともに、職場環境の改善に取り組んでいただくよう要望しています。また、平成29年12月8日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」においては、平成31年10月からの消費税率の引き上げ（8%→10%）を前提に、「介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行う」とされており、これを介護職員の給与に反映していただくことを期待します。

4 郡内3町の連携

本郡の介護保険の保険者は、安八郡広域連合です。したがって、安八郡のどの町のどの地域においても同様の介護保険サービスが受けられるようにしなければなりません。また、要支援・要介護認定者に対する介護保険を補完するサービスや第1号被保険者に対する総合事業についても、可能な限り、郡内3町の足並を揃えて推進していきます。

5 西濃老人福祉圏域における連携

訪問系サービスをはじめとする介護保険サービスを提供する民間事業者の多くは、一つの市町村のみを対象として事業を行うわけではありません。つまり、本郡に事業所を有する民間事業者が他市町村でも事業を行うこともあり、その逆もあるわけです。ですから、安八郡広域連合のみで民間事業者のサービス水準を高めることには限界があり、西濃老人福祉圏域に属する市町・広域連合と連携をとりながら推進していきます。